

意見書

三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成21年10月5日に開催した平成21年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より道路事業1箇所の再評価、防災ダム事業1箇所、ほ場整備事業1箇所、砂防事業2箇所の事後評価の審査依頼を受けた。

これらの事業に関して、同年12月25日に開催した第4回委員会において、県の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 道路事業 [県事業] 【再評価対象事業】

3番 いっばんこくどう 一般国道25号 ごう 一ツ家バイパス

3番については、平成7年度に事業着手し、平成16年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して再評価を行った継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、3番について、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

ただし、残事業の早期完成にむけて、計画的で効率的な事業執行を求めるものである。

(2) 防災ダム事業 [県事業] 【事後評価対象事業】

5 0 1 番 よこやまいけちく
横山池地区

5 0 1 番については、平成 8 年度に事業着手し平成 1 5 年度に完了した事業である。
今回、審査を行った結果、5 0 1 番について、課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。

ただし、今後の整備についても、さらなる農業農村振興につながる事業の推進をはかられたい。

(3) ほ場整備事業 [県事業] 【事後評価対象事業】

5 0 2 番 こいしるちく
漕代地区

5 0 2 番については、平成 5 年度に事業着手し平成 1 5 年度に完了した事業である。
今回、審査を行った結果、5 0 2 番について、課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。

ただし、今後の整備についても、さらなる農業農村振興につながる事業の推進をはかられたい。

(4) 砂防事業 [県事業] 【事後評価対象事業】

5 0 7 番 こたかやまかわ
小高山川

5 0 8 番 たきごかわ
滝後川

5 0 7 番については、平成 1 1 年度に事業着手し平成 1 6 年度に完了した事業である。
5 0 8 番については、平成 9 年度に事業着手し平成 1 6 年度に完了した事業である。
今回、審査を行った結果、5 0 7 番、5 0 8 番について、課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。